

4-1 環境学習

(1) 現状と課題

本計画策定に当たって平成24年度に実施した環境意識調査の結果によると、「市（行政）に優先して取り組んでほしいと考えることは何ですか」という問いに対し、「環境教育の推進」が最も多く、市民から環境教育の取組に対する要望が大きいことが考えられます。

環境学習に必要な情報については、県や学校と連携を図る中、環境関係のリーフレットの整備や情報収集に努めるとともに各種資料を教育現場において活用しています。*環境学習コーディネーター等の市民及び事業者の皆様が持っている環境情報等についても引き続き整備し、提供できる体制づくりが必要です。

また、環境学習の機会については、従前より市内の大川浄水場や清掃施設等への施設見学を通して提供しており、これにより学習効果を高め、市への愛着を深めているほか、自然の中の学習体験により、自然環境を育む心の醸成に効果を上げていることから、継続した取組が必要です。

環境学習は、幅広い年齢層の皆様に関心を持っていただくことが重要です。これには、学校や家庭での環境学習に加え、環境の様々な分野で活動している個人や団体との連携と交流を深めることが必要です。

(2) 環境目標

環境への認識を高め、環境にやさしい人づくりを進める

(3) 環境目標に対する指標

指標	現状（H23）	目標値（H29）	目標値（H34）
図書館における環境資料の蔵書数	435冊	520冊	600冊
環境学習講座の参加人数	110人	335人	680人

(4) 環境目標を達成するための施策・方針

施策	方針
1 環境情報の整備と提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習を推進します。 ・教育関連機関と連携し、環境学習の情報提供に努めます。 ・市民や事業者が持っている環境学習に役立つ情報を収集・整理し、提供します。 ・図書館において環境資料の特集を組むなど、市民への環境情報の提供に努めます。
2 環境学習の場や機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等への施設見学を継続します。 ・環境学習リーダー派遣事業を活用するなど、自然の中の体験学習を継続します。 ・環境月間行事や各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。 ・消費生活特別講座等において環境学習の機会の提供に努めます。 ・生涯学習講座や小学生ふるさと教室などを通して、環境学習の機会や情報を提供します。
3 人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の様々な分野で活動している個人（環境カウンセラー等）や団体との交流や連携の機会を増やします。

(5) 皆様に取り組んでいただきたいこと

市民	環境学習、イベントへの積極的な参加
事業者	環境学習、イベントへの積極的な参加、環境情報の発信
滞在者	環境学習、イベントへの積極的な参加

4-2 環境保全活動・環境配慮

(1) 現状と課題

本市では、環境保全活動を実施する団体の皆様との協働により、松くい虫の防止や河川環境の保全をはじめとした様々な活動により、環境保全が図られています。町内会、ボランティア、NPOや事業者等が行う環境保全の取組を把握し、協働を継続することで環境保全の活動を推進することが必要です。

また、平成24年に実施した環境意識調査の結果によると、「地域の環境保全活動への参加」の状況が51%であることから、環境保全活動を実施する団体の皆様との情報交換を推進し、情報を提供すること等により市民の皆様の環境保全活動への参加意欲の向上を図ることが必要です。

また、同じく環境意識調査において、日常生活が環境へ及ぼす影響について、「影響は大きい」または「影響はあるが小さい」と回答した方を合わせると95%の市民の方が「日常生活が地球環境へ影響がある」と考えており、市民、事業者及び滞在者がそれぞれの立場で環境負荷低減に努めるなど環境に配慮した行動が必要です。

平成13年度から取組を開始した「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」では、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動を実践しており、平成28年度には「伊東市役所地球温暖化対策実行計画（エコアクションプラン）平成25年度～平成29年度」の基準年である平成23年度比で温室効果ガスを7.44%削減しました。また、よりよい環境づくりのため、市は平成30年3月に「伊東市役所地球温暖化対策実行計画（第4次エコアクションプラン）2018年度～2030年度」を策定し、さらに率先的に様々な環境施策を推進します。

(2) 環境目標

みんなで協力し、より良い環境づくりを進める

(3) 環境目標を達成するための施策・方針

施策	方針
1 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活特別講座等において、環境保全活動のための情報を提供します。 ・町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。 ・環境保全活動を実践する主体間の交流の場を設け、環境に関する情報交換の場を提供します。 ・環境保全活動の実践に当たっては、市の施設や資材の提供に努めます。 ・海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。
2 環境配慮行動の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活特別講座等において、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。 ・城ヶ崎海岸などの観光地や観光施設における環境美化を啓発する看板の設置など、観光客の環境配慮意識の向上を図ります。 ・広報などによる環境にやさしい暮らしの情報提供に努めます。 ・マイカー通勤者の協力を得てノーカーデーの普及啓発に努めます。
3 行政の環境配慮率先行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業施工に際しては、自然型工法などによる環境整備を推進します。 ・伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動に努めます。 ・地球温暖化防止策として、緑の大切さを啓発することや、緑の募金運動を通じて、緑化を推進します。 ・省エネルギー及び自然を活用する等の再生可能エネルギーの導入に努めます。 ・市が率先して環境物品等の調達を推進します。(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)

(4) 皆様に取組んでいただきたいこと

市民	環境負荷の低減に配慮した行動に努めること 環境保全活動への参加
事業者	環境負荷の低減に配慮した事業活動に努めること 環境保全活動への支援、協力
滞在者	環境負荷の低減に配慮した行動に努めること